

三好市まちづくり条例を考える市民委員会のまとめ(第7・8回)

テーマ : 自治の理念、市民の権利・責務、市民参加、協働に関すること

三好市の自治の理念、原則

□ 市民がまちづくりの主体である

- 市民主役とは、一人ひとりが町・市づくりをする意欲を持つこと
- 一人ひとりが責任を持って進めていく
- 市民も行政の施策に責任の一端があると認識すべき
- 要望を言うだけでなく、市民が方策を考えるべき
- 市民にできない部分を市に頼めばいい
- 「自分たちのことはまず自分たちです」という方針を市が出すべき
- 行政と市民のあり方を考えなおす

□ 市民が主役とは一人ひとりが輝くこと

- 市民が主役のまちづくりは、家庭の幸せから始まる
- 押しつけの「ボランティア」ではなく、生きがい、楽しみのある活動にすべき
- 「市民が主役」とは市民一人ひとりが輝くことである
- 「まちづくりは人づくりである」という考え方に基づいた取組みを大事にすべき
- 一人ひとりの協力が一番大切

□ 古き良きコミュニティ・地域の助け合いを基本としたまちづくり

- 助け合いの精神をもう一度作る
- まず身近な活動から始めることが大切

市民の権利、義務

□ 市民は地域の一員としてまちづくり参加する責務がある

- 自分たちが治めるという意識付けが必要
- 会に参加して1つでも発言する

市民参加の原則

- 多くの市民が参加できるような環境整備を進める
 - 各年代が参加し、意見を反映できるようにする
 - 住民活動への積極的な援助が必要
 - 行政はもっと市民の参加を促すように努力すべき

- 行政は市民と協働でこれからのまちづくりを進める
 - 市民、行政、議会の役割の連携
 - 市民の活動に行政職員も入ってもらう
 - 行政も市民も意識改革が必要
 - 市民のまちづくりに対する意識改革
 - 市民参加に対する職員の意識付けや研修が必要
 - 市民と行政と一緒に企画できるような形にして欲しい
 - 市民から何かをやろうとする必要がある（今は市に依存しているのでは？）

市民参加の環境整備、仕組みづくり

- 行政の公聴機能、対話機能の充実
 - 話合いの場を定期的を持つ
 - 目安箱みたいな物があれば
 - 行政窓口を作る
 - 意見を出せる雰囲気を作る
 - ミニ出前役場の開催
 - 各種手段による広報の充実
 - 役所からの一方通行だけではなく、関連する地域の人に意見を聞いて欲しい
 - 市と市民の対立構造をまずなくす
 - 市民から市や議会へ発信する場がない
 - 身近な公共事業を説明することで関心を作る
 - 土木行政だけではなく、市も何が必要かを考えて欲しい

- 総合支所を協働の窓口として拡充する
 - 支所を住民と行政の協働、連携の窓口として充実させる

- 旧町村を身近なまちづくりの基本単位とする
 - 市民参加のまちづくりの場（協議組織）を旧町村単位に作ったらどうか

- 市民参加の単位として旧町村エリアを大事にした方がよい
- 旧町村別の特色を活かす
- 各地区の特色を生かせれば市全体が元気になる

□ 審議会、委員会等の会議開催の工夫

- 各会議に色々な年齢層が参加できる仕組みづくり
- 会議の開催等市民参加できる時間にする
- 皆が土日が休みとは限らないので開催日を考える
- 開催時間に配慮する
- 人を呼ぶためには魅力のあるものが必要

□ まちづくりの担い手、人材の育成を図る

- 青年組織、若者の組織の育成
- 年代別リーダーの育成
- 参加していない人、若い人の意識を高める
- 高齢者の能力を有効活用してほしい「人材バンク」など
- 年代別リーダーの育成が必要
- 年代別、同年代の講習会
- 学校の保護者や地域の会長対象のワークショップを実施する
- 次のリーダー世代を育成する
- 地域別リーダー、広報マンの育成
- 市民のまちづくり参加意識を育てる機会を作る（講演、研修、イベント）
- 町づくりのリーダーの輪を広げる
- 講演会を持って意識を育てる
- 相談役のような高齢者も大事

□ まちづくりに参加しやすい環境整備

- （まちづくり活動や会議等に参加する場合の）職場の協力、理解が得やすくする
- 身近で提案できる場が必要
- どんな人も受け入れることが大事、許容力
- 参加して楽しい、得る物があるような活動を考える

子どもの参加、若者の参加

□ 若者の参加を促す

- 若者、子供の巻き込みが重要

- 若い人との交流を図る
- 若い人の考えを取り入れる
- 若者グループとどう協力するかが鍵
- 若者とコミュニケーションを取る場所が必要である

□ 子どもの参加、子どもの郷土愛やまちづくり意識の教育

- 子供を入れて一緒にやる
- 家庭、学校での植え付けが重要
- 伝統文化、郷土芸能を通して多くの者が集う手立てを考える
- 集まりが少なくなった、祭りなどが廃れてきた
- 地域の祭りに子供を参加させ、郷土の伝統を伝承してゆく
- 郷土を守る意識を育てる
- 家庭の中から、教育の現場から、子供を育む努力が必要
- 郷土愛、文化を大切に作る心を育てる

コミュニティ、市民活動について

□ 地域コミュニティ（自治会など）の位置づけ

- 自治会組織を活用する
- 町内会組織を強化する
- 自治会は定例の開催をすることを旨とする
- 移動市長室を開催する
- 自治会のあり方について、行政を含めて考える
- 町内の色々なグループに声をかけて協力する
- 日常生活について話し合える場所が欲しい
- 地区リーダーを育てる
- 月1回の集まりの時に色々意見を聞く
- ネットワーク作り、情報の共有
- 自治会のあり方を考え直す

□ 参加が実感できるように、自治会やコミュニティの単位を大事にする

- 参加を実感できる方法を！（小集団、自治会単位の取組みなど）
- 町内会単位での活動をより高めていく、そのためのリーダーを作る
- 地域での行事、市としての行事
- 自治会の協力が欲しい
- 住民組織の確立が必要→市と団体の連携に繋がる

- 近所づきあいのルールが一定していない
- 市は組織を通して市民の意識を変えられるのでは？
- （今の時代に合った形で）隣近所の繋がりを見直す
- 近所に頼むか自分でやるか、境界が難しい

□ まちづくりの担い手組織、団体の支援

- 市民団体への支援、補助金の出し方を見直してほしい
- 市民団体への補助金のあり方
- 行政からの物・心両面の支援があればなお良い
- 地域や自治会に対して平等に助成金等を配るのではなく、やる気のあるところに支援する仕組みが重要
- 色々な会があるときに、まちづくりの話題を出す
- 自治会の活動に補助金を出していると相談する機会を作る
- 住民の努力を行政が活かせば、住民は寄ってくる
- 組織のリーダー育成が重要
- 各種団体だけではなく、各年代が集まる団体も必要

□ 市民の交流を促進する

- 各地区の元気な団体・イベントを市全体へ広げる
- 地域間交流をしたい
- イベントにも市民を巻き込むように考える

その他

□ 議会への参加

- 議会に市民が直接意見を述べる機会が欲しい
- 移動市長室の議会版が欲しい

まちづくり条例の広報を！

- まちづくり条例について勉強会を開催し、市民参加を促す
- まちづくり委員の末長い活動（広報）